

JOCジュニアオリンピックカップ大会
第36回全日本ヤング総合馬術大会2015

CCI1* Tokyo 2015

実施要項

1. 主 催 公益社団法人日本馬術連盟
2. 期 日 平成27年5月22日(金)～24日(日)
3. 運 営 全日本総合馬術大会実行委員会
4. 後 援 公益財団法人 日本オリンピック委員会
日本中央競馬会
5. 会 場 JRA馬事公苑
〒158-8523 東京都世田谷区上用賀2-1-1
6. 競技種目

■第36回全日本ヤング総合馬術大会2015

第1競技 全日本総合馬術ヤングライダー選手権/JOCジュニアオリンピックカップ(CNC-Yレベル)

| 馬場馬術競技 | F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CIC ツースターA | | |
|------------|--|---------------|-----------|
| クロスカントリー競技 | 全 長 | 2,500～3,000m | 最大分速 500m |
| | 飛越数 | 20～26 個 | H 1.10m |
| | 高 さ | 固定障害 | 1.10m 以内 |
| | | ブラシ障害 | 1.20m 以内 |
| | 幅 | 最も高い部分 | 1.30m 以内 |
| | | 土台 | 1.80m 以内 |
| | 高さのない障害 | 2.40m 以内 | |
| | 飛び降り | 1.40m 以内 | |
| 障害飛越競技 | 全 長 | 350m～400以内 | 分速 350m |
| | 障害数 | 11個以内(13飛越以内) | |
| | 高 さ | 1.10m 以内 | |
| | 幅 | 1.30m 以内 | |
| | 土台／三段横木 | 1.70m 以内 | |

第2競技 トレーニング競技(一般班)

第3競技 トレーニング競技(ジュニア班)

| 馬場馬術競技 | F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CIC ワンスターB | | |
|------------|--|---------------|-----------|
| クロスカントリー競技 | 全長 | 2,000～2,500m | 最大分速 500m |
| | 飛越数 | 20～26 個 | |
| | 高さ | 固定障害 | 1.00m 以内 |
| | | ブラシ障害 | 1.20m 以内 |
| | 幅 | 最も高い部分 | 1.30m 以内 |
| | | 土台 | 1.80m 以内 |
| | | 高さのない障害 | 2.40m 以内 |
| | 飛び降り | 1.40m 以内 | |
| 障害飛越競技 | 全長 | 350m～400m | 分速 350m |
| | 障害数 | 11個以内(13飛越以内) | |
| | 高さ | 1.05m 以内 | |
| | 幅 | 1.30m 以内 | |
| | 土台/三段横木 | 1.70m 以内 | |

第4競技 ノービス競技(一般班)

第5競技 ノービス競技(ジュニア班)

| 馬場馬術競技 | J.E.F.総合馬術 初級課目2008A | | |
|------------|----------------------|----------------|-----------|
| クロスカントリー競技 | 全長 | 1,800～2,300m | 最大分速 450m |
| | 飛越数 | 12～22 個 | |
| | 高さ | 固定障害 | 0.90m 以内 |
| | | ブラシ障害 | 1.10m 以内 |
| | 幅 | 最も高い部分 | 1.20m 以内 |
| | | 土台 | 1.50m 以内 |
| | | 高さのない障害 | 2.00m 以内 |
| | 飛び降り | 1.20m 以内 | |
| 障害飛越競技 | 全長 | 350m～400m | 分速 350m |
| | 障害数 | 10 個以内(12飛越以内) | |
| | 高さ | 1.00m 以内 | |
| | 幅 | 1.20m 以内 | |
| | 土台/三段横木 | 1.50m 以内 | |

第6競技 国体総合馬術競技

| 馬場馬術競技 | F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目ツースターB | | |
|--------|--------------------------------|----------|---------|
| 障害飛越競技 | 全長 | 600m以内 | 分速 350m |
| | 障害数 | 10～11 個 | |
| | 高さ | 1.20m 以内 | |
| | 幅 | 1.40m 以内 | |

■ CCI1* Tokyo 2015

第1競技 CCI1*

| | | |
|------------|---------------------------------------|------------------|
| 馬場馬術競技 | F.E.I.2015年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CICワンスターA | |
| クロスカントリー競技 | 全長 3,640～4,680m | 最大分速 520m |
| | 飛越数 30個以内 | H 1.10m |
| | 高さ 固定障害 | 1.10m 以内 |
| | ブラシ障害 | 1.30m 以内 |
| | 幅 最も高い部分 | 1.40m 以内 |
| | 土台 | 2.10m 以内 |
| | 高さのない障害 | 2.80m 以内 |
| | 飛び降り | 1.60m 以内 |
| 障害飛越競技 | 全長 600m以内 | 分速 350m |
| | 障害数 | 10～11個以内(13飛越以内) |
| | 高さ | 1.15m 以内 |
| | 幅 | 1.35m 以内 |
| | 土台/三段横木 | 1.55m 以内 |

7. 競技日程

| | ヤング総合 第1～5競技 および CCI1* Tokyo | ヤング総合 第6競技 (国体総合馬術競技) |
|----------|---------------------------------|--------------------------|
| 5月22日(金) | 馬場馬術競技 | 馬場馬術競技 |
| 5月23日(土) | クロスカントリー競技 | 障害馬術競技 |
| 5月24日(日) | 障害馬術競技 | |

8. 競技規程

＜全日本ヤング総合馬術大会＞ 日本馬術連盟競技会規程 第27版
日本馬術連盟獣医規程

＜CCI1* Tokyo＞ 国際馬術連盟総合馬術規程 第24版
国際馬術連盟獣医規程 第13版

9. 参加資格

(1) 選手

《ヤングライダー選手権競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ② 年齢制限は、日本馬術連盟競技会規程の年齢区分とする。(ヤングライダー16～22歳)
- ③ 同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ④ ノービスクラスにおいて、完走の実績があること。(エントリー時に完走実績(予定も可)を入力すること)
- ⑤ 選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《トレーニング競技／ノービス競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ② 第3・4競技ジュニア班の年齢制限は、高校生までとする。
- ③ 同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ④ 出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスにおいて、完走の実績があること。
(エントリー時に完走実績(予定も可)を入力すること)
- ⑤ 選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《国体総合馬術競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ② 同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ③ 選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《CCI1*》

- ① 出場する選手の参加資格はFEI規程による。
- ② 出場する選手は2015年のFEI登録を完了していること。

(2)馬 匹

《ヤングライダー選手権競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- ② 他競技に重複して参加することができない。
- ③ 出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスにおいて、完走の実績があること
(エントリー時に完走実績(予定も可)を入力すること)。
- ④ 同一人馬が複数の競技に参加することはできない。

《トレーニング競技／ノービス競技／国体総合馬術競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- ② 他競技に重複して参加することができる。ただし、最大の参加は1馬匹2回までとする。
- ③ 同一人馬が複数の競技に参加することはできない。

《CCI1*》

- ① 参加資格はFEI規程による。
- ② 2015年のFEI登録を完了していること。
- ③ 他の競技に重複して出場することができない。

10. 表彰式・褒賞

- (1) 表彰式は最終日の競技終了後に行う。
- (2) 第1競技は、10位までを入賞とし、第1位から第3位までの選手に賞状、メダル、厩舎掛けを贈る。
また、入賞者に馬リボンを贈る。
- (3) 第1競技の入賞馬の所有者には、下記の飼育奨励賞を贈る。

| 飼育奨励賞 | (単位：千円) | | |
|------------------------|---------|----|----|
| | 1位 | 2位 | 3位 |
| 第1競技 全日本総合馬術ヤングライダー選手権 | 80 | 50 | 30 |

- (4) 第1競技の優勝者にJOCジュニアオリンピックカップを贈る。
- (5) 第1競技の優勝者にJRA賞を贈る。
- (6) 第2～第6競技およびCCI1*は、第1位に賞杯および賞状を贈る。
また、6位までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。
- (7) 本大会で優秀な成績を得た内国産馬は、内国産優秀乗馬奨励賞の選考対象となる。

11. 参加申込

- (1) 締め切り 平成27年4月16日(木) オンラインのみ
馬匹の予備登録は行わない
- (2) エントリーの変更 エントリーが済んでいる人馬内での交代・変更のみ、ブリーフィングまで受け付ける。
事前の場合は、FAX:03-3297-5617まで送付のこと。

12. 登録料・参加料

- (1) 馬匹登録料(厩舎使用料を含む) 1頭につき 15,000円
- (2) 選手参加料
 - ・総合部門ナショナルチームメンバー 1回の出場につき 20,000円
 - ・上記以外の選手 1回の出場につき 30,000円
 - ・第6競技 国体総合馬術競技 1回の出場につき 20,000円
- (3) 登録料・参加料は下記口座に、申込締切日までに振り込むこと。
振込み先：三井住友銀行日本橋東支店(普) 7473318 総合馬術本部実行委員会
- (4) 一度納入された各種料金は、競技に出場しない場合でも返却しない。
ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。
- (5) 選手参加料の内2,000円は、任意のオリンピック協賛金とする。

13. 宿泊

- (1) 参加団体につき1名の馬取扱者の宿舎を大会実行委員会で用意するが、費用は各自負担とする。
- (2) 選手、一般の宿舎は、各自で手配すること。

14. 防 疫

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

①入厩日の5年前の1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。

②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2 ヶ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

・競技場へ入厩する6ヵ月＋21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。

・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬匹については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。

・【馬事公苑入厩条件】上記に加えて、以下の条件も満たしていること。

入厩日の2週間以上前に、補強接種(又は基礎接種の2回目)が実施されていること。また、馬事公苑入厩要件を満たしていること。

(詳しくは<http://www.jra.go.jp/bajikouen/pdf/todoke/jyouken.pdf>)

(2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。

(3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

(4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。

(5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

15. 参加馬の入厩および退厩

(1) 入厩期間は平成27年5月21日(木)～24日(日)までとする。

(2) 入厩後直ちに馬匹の健康手帳を馬事公苑診療所に提出すること。尚、不備がある場合は入厩できない。

(3) 馬事公苑診療所における入厩審査終了後、ただちに馬匹の健康手帳と乗馬登録証を大会本部に提出し、馬番号表を受取ること。

16. 馬 糧 ・ 敷 料

馬糧及び敷料は日本中央競馬会 馬事公苑の入厩規程を守り、各自で手配すること。

17. ナショナル・プロGRESSチームメンバー

ナショナルチームおよびプロGRESSチーム規程による。

18. ブリーフィング

平成27年5月21日(木)13時00分から競技会場で行う。

19. ホースインスペクション(第1～第3競技およびCCI1*)

| | |
|------|-----------------------|
| 第1回目 | 平成27年5月21日(木) 15時00分～ |
| 第2回目 | 平成27年5月24日(日) 競技前 |

20. ドーピング検査

今大会に出場する人馬に対し、ドーピング検査を行う。

なお、人馬のドーピングコントロールに関しては、各自の責任において管理すること。

21. その他

- (1) 資格を誤って申し込んだ場合は出場できない。期間中に発見された場合は失格としそれ以後に実施される競技には出場できない。
- (2) 出場順番は本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (3) 参加申し込みが少数の場合は、その競技を中止することがある。
- (4) 参加馬の厩舎は、本大会実行委員会が準備する。
- (5) 仮眠所および厩舎地区での火気の使用を禁止し禁煙とする。
- (6) 馬運車および一般車両の移動・駐車は、主催者と馬事公苑の指示に従うこと。
- (7) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (8) 参加選手は、各自何らかの傷害保険に加入していること。
- (9) 大会期間中の万一の事故に対して応急処置は講ずるが、主催者および実行委員会はその責めを負わない。
- (10) 日本中央競馬会馬事公苑施設の利用心得を順守すること。
- (11) 大会実行委員会からの注意勧告に対し、改善が見られない選手、団体については失格となる場合がある。
- (12) 参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- (13) 参加馬匹は大会期間中、競技会場内(厩舎以外)では馬番号札を必ず着用すること。
- (14) ランキングポイントについては総合ランキング表による。